



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	愛知県	所在地	〒479-0868
市町村名	常滑市		愛知県常滑市飛香台3丁目1番地の2
消防団事務所管	常滑市消防本部庶務課	電話番号(直通)	0569-35-8621 FAX 0569-34-5939
消防団名	常滑市消防団	メールアドレス	svobosyomu@city.tokoname.lg.jp

組織	分団数		4	分団	ホームページURL	http://www.city.tokoname.aichi.jp	
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント	facebook	
	方面隊数		0	隊		h-koho@city.tokoname.lg.jp	
	部数		0	部	消防団活動事例・PR等		
	班数		9	班			
	団員数	条例定数		110	人	常滑市消防団は、「団員の負担軽減を図りながらも、市民に真に求められる消防団組織」を目指し、令和6年度以降、新しい年間行事予定表を作成し、活動しています。 【廃止、統合した行事】 市操法大会 ⇒ 廃止 県操法大会 ⇒ 出場辞退 観閲式、出初式 ⇒ 2行事を統合し、新たな行事である「消防演習」を新設 【新たな消防団行事】 ・ 実災害で消防団の力を最大限発揮できるよう、基本・応用・実践と段階を踏んだ訓練を実施しています。 ・ 地震、水害を想定した各種の講習会を開催し、水防工法等の各種訓練を行っています。 ・ 地区防災訓練に積極的に参加し、地域防災の一員として区民の皆さんと一緒に活動しています。 【採用条件】 ■ 市内に居住し、又は勤務する者 ■ 18歳以上の者（高校生不可） ■ 志操堅固で、かつ身体強健な者 【採用時期】 ■ 随時	
実員数		89	人				
男性団員数		82	人				
女性団員数		7	人				
基本団員数		89	人				
大規模災害団員数		0	人				
その他の機能別団員数		0	人				
職業構成別団員数	国家公務員		0	人			
	地方公務員		17	人			
	都道府県職員		2	人			
	市区町村等職員		15	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員		3	人			
	農協職員		2	人			
	郵政職員		0	人			
	その他		69	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		8	台			
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	3	台			
		小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）		0			台
		手引き動力ポンプ		0			台
年額報酬	報酬額（階級：団員）		年額	36,500	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員）		年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円			
	風水害等の災害		8,000	円			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。